



## IFALPA SEC COMM MTG in Kiev, Ukraine 出席報告

### 1. はじめに

2018年9月26日～28日、ウクライナのキエフで IFALPA Security (SEC) Committee Meeting が開催され、ALPA Japan から Security 委員長が出席しました。

今回の IFALPA SEC COMM MTG がウクライナで開催される初めての IFALPA 関連会議という事もある、Ukraine ALPA (UkrALPA) をはじめ現地にある ICAO Training Institute などから多くの出席者があり、IFALPA SEC COMM MTG としては過去最多の総勢 15 か国から 42 名が集いました。

### 2. ディスカッションテーマ

Meeting では、主に国際民間航空条約附属書 Annex 9 (Facilitation=出入国簡易化) や Annex 17 (Security=保安) に関連するテーマについて討議を行っています。委員長および各委員は ICAO や IATA などの関連会議体に参加し意見を述べたり、情報収集にあたっています。

また、重点的かつ継続性を持って取り扱うテーマを毎年 Hot Topics として掲げていますが、今回の Meeting における Hot Topics は昨年と同様の、以下 4 つがテーマでした。

- ・ レーザー照射問題
- ・ Cyber Threat (サイバーテロ)
- ・ 紛争地域における飛行
- ・ Unmanned Aircraft System (UAS = 無人航空機)

特に、レーザー照射問題については、ICAO も重要視しており、法制化による各国への対応を求めています。ただ、様々な事情で対応が遅れている国が多いのが現状で、今回の Meeting において、各国に対して早急な対応を求めていくことで一致しました。

またウクライナで 2014 年にマレーシア航空撃墜事件があった事もあり、紛争地域における飛行についてパイロットができる対応策について議論がなされました。対応策として積極的な情報収集が必要との事で、国や航空会社からの情報を参考に、インターネット上での情報入手手段についても共有しました (参考 HP <https://safeairspace.net/>) 。

その他の議論として、EU で個人情報保護法 (General Data Protection Regulation = GDPR) が施行され、出入国審査やバックグラウンドチェック (信用調査) にも影響を及ぼしている点について共有しました。

### 3. 各国の現状

Meeting では各国の情勢も共有しています。ステイ先でのトラブルや乗務員に対する過度な保安検査、また旅客や旅客以外の者による保安検査のすり抜け（どこかで聞いた事がありますね）等、事情は違えども世界各国で似たような問題を抱えています。

日本からは、①レーザー照射問題の法制化、②ドローンの目視外飛行の許可、③国内線における旅客以外の者が制限区域内へ立ち入り可能となる保安基準の改正について、説明しました。出席者から、北朝鮮情勢に対する隣国である日本の対応について質問がありました。また、情勢が安定している事で、国によっては中止していた北朝鮮上空の飛行を再開したとの報告もありました。

保安に対する意識は各国様々で、そもそも最近まで国内線に保安検査がなかった国、逆に国内線でも搭乗時に身分証明書等の提示が必要な国、国によるバックグラウンドチェックを受けないとクルーになれない国もあります。SEC Committee として統一した見解を出す際には意見がぶつかることも多く、各国の事情を知る事は、相互理解を深める上でも有意義な時間となりました。

### 4. Position Paper 等の発行

今回の Meeting において4件の Position Paper と1件の Briefing Leaflet の発行が承認されました。ALPA Japan のホームページ (<http://alpajapan.org/>) に掲載されていますのでご確認ください。

<Position Paper>

[18POS18 Boarding Identification Procedures](#) (搭乗時の身元確認方法について)

[18POS20 Secondary Barrier](#) (コックピットへの二次的侵入防止措置について)

[18POS22 Unescorted Passenger on the Apron](#) (エプロンを歩行する旅客の監視方法について)

[18POS23 Unruly Passengers](#) (粗暴旅客等について)

<Briefing Leaflet>

[18SECBL01 Behavioural Detection as a Security Measure](#) (行動検知を活用した保安対策)

来年の Meeting はダッカ（バングラデッシュ）で開催予定です。



以上